

大山町賃借料情報

令和6年2月9日
大山町農業委員会

令和5年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっています。

なお、実際に賃借料を決定する際には、貸し手と借り手の両者でよく協議して決定して下さい。

【田の部】

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考(使用貸借)
中山地区	6,400円	10,000円	2,500円	164筆	241筆
名和地区	6,300円	10,000円	2,200円	126筆	110筆
大山地区	4,800円	8,000円	1,500円	152筆	192筆
大山町全体	5,900円	————	————	442筆	543筆

【畑の部】

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考(使用貸借)
中山地区	4,700円	8,000円	1,800円	113筆	122筆
名和地区	6,900円	10,000円	2,000円	108筆	80筆
大山地区	3,400円	6,000円	1,600円	26筆	40筆
大山町全体	5,500円	————	————	247筆	242筆

※データ数は集計に用いた筆数です。

※賃借料(平均金額・最高額・最低額)の金額は、10a当たりの年額です。

※賃借料を物納支給(水稻)としている場合、玄米30kg当たり6,050円に換算しています。

※標準的な賃借料を算出するため、全賃借料の平均値±(平均値×70%)を超えるものを除いています。また、使用貸借(無償)で締結された賃借は計算に含まれていません。

※金額は算出結果を四捨五入し、100円未満を単位としています。

※備考欄の掲載内容:令和5年1月から12月までに締結(公告)された使用貸借(無償)です。